

報 告

人文・社会科学の研究による社会的インパクト ～事例調査に基づく評価のあり方の検討～



令和5年（2023年）9月1日

日 本 学 術 会 議

科学者委員会

研究評価分科会

この報告は、日本学術会議科学者委員会研究評価分科会の審議結果を取りまとめ公表するものである。

日本学術会議科学者委員会研究評価分科会

委員長	武田 洋幸	(第二部会員)	京都産業大学生命科学部教授
副委員長	三成 美保	(連携会員)	追手門学院大学教授、奈良女子大学名誉教授
幹事	林 隆之	(連携会員)	政策研究大学院大学教授
幹事	藤井 良一	(連携会員)	名古屋大学名誉教授、情報・システム研究機構 名誉教授、国立極地研究所特任教授
	小林 傳司	(第一部会員)	大阪大学名誉教授、大阪大学COデザインセン ター特任教授
	松下 佳代	(第一部会員)	京都大学大学院教育学研究科教授
	溝端佐登史	(第一部会員)	京都大学名誉教授・経済研究所特任教授
	遠藤 玉夫	(第二部会員)	地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター 研究所シニアフェロー
	相田美砂子	(第三部会員)	広島大学特命教授
	古谷 研	(連携会員)	創価大学特別教授
	木部 暢子	(連携会員)	大学共同利用機関法人人間文化研究機構長
	高瀬 堅吉	(連携会員)	中央大学大学院文学研究科心理学専攻教授
	松尾由賀利	(連携会員)	法政大学理工学部教授
	松中 学	(連携会員)	名古屋大学大学院法学研究科教授
	竹中 亨	(特任連携会員)	大学改革支援・学位授与機構 研究開発部特任 教授
	佐々木 結	(特任連携会員)	京都大学学術研究展開センター主任専門業務職 員

本報告の作成にあたり、以下の方々にご協力いただいた。

押海 圭一	人間文化研究機構特任助教
新澤 裕子	東京大学リサーチ・アドミニストレーター推進室シニア URA
藤川 二葉	京都大学学術研究展開センター主任専門業務職員

本報告の作成にあたり、以下の職員が事務を担当した。

事務局	上村 秀紀	企画課長
	内山 貴裕	企画課課長補佐 (情報担当)
	大越 詳一	企画課情報係長

要 旨

1. 作成の背景

近年、研究活動や研究成果の評価にあたって、定量的評価手法（論文数や被引用数による評価）の偏重を見直し、多様な視点から研究評価を行うことが求められるようになってきている。欧州では、2022年に研究評価改革の協定が発表され、600以上の機関の間で締結される状況になっている。研究を多様な視点から評価する際に、一つの視点として想定されるのが、研究活動や研究成果が学術面のみならず社会・経済・文化等に対して与えた効果や影響（社会的インパクト）である。これは、公的資金の支援を受けた研究活動や成果が、広く社会に対してどのような意義を有しているかを説明することにつながるものであり、社会から研究への支援が拡大することが期待される。

このような研究による社会的インパクトは、分野によって態様も効果も大きく異なる。中でも人文・社会科学は、自然科学のように個別の研究成果が製品などの形で具体的な効果をもたらすことは多くないが、人や社会の根底にもおよぶ大きな影響を時間をかけて形成すると考えられる。しかしながら、このような人文・社会科学の研究の社会的インパクトはどのような種類のものがあり、評価や説明責任が求められる場面で、いかに提示していくことが望ましいのかは現時点で明らかでない。

そのため、本分科会では、日本学術会議第一部に属する各分野別委員会にヒアリング調査を行い、分野別委員会の委員長等が認識している範囲においての人文・社会科学の各分野における社会的インパクトの事例を聴取し、インパクト創出のプロセス、測定の方法と難しさなどの特徴をとりまとめた。これにより、人文・社会科学の研究の社会的意義が理解されやすくなるとともに、今後、府省、大学、研究機関などで人文・社会科学の研究評価を設計する際の参考となることを期待する。

2. 人文・社会科学の研究による社会的インパクト

人文・社会科学の各学問分野の社会的意義は、例えば言語学・文学は人間の「想像力」や社会を作り出す「創造力」の涵養に寄与し、哲学は「社会デザイン」と「社会批判」を提供する。社会学は社会現象を実証的に明らかにし、問題提起を行い政策へとつなげ、経済学は経済の機能を理論的・実証的に分析し、効率と公正性の向上に貢献する。

人文・社会科学の研究が生む社会的インパクトは、ヒアリングに基づけば少なくとも13種類のものがある。1) 社会課題に関する認識の喚起や新たな社会像の提示、2) 行政府等における政策形成プロセスへの参加を通じた議論の深化への貢献、3) 具体的な政策立案への寄与、4) 法制度の整備や司法への貢献、5) 行政府や産業で必要となる調査手法や調査基盤の深化への貢献、6) 国際関係の強化の支援、7) 専門的職業の高度化への寄与、8) 学校教育の改善への寄与、9) 市民の思考能力やスキルの向上、10) 社会や歴史についての市民の理解の醸成、11) 文化・歴史資料の収集・保全・展示による心の豊かさの涵養や新たな文化の形成、12) 地域コミュニティのアイデンティティの形成、13) 新たな産業の

形成や商業的効果。これらの種類は相互に関連しており、一つの事例が複数に分類される場合も多い。また、これらは限られた事例に基づくものであり、これらを参照しつつも限定せずに、さまざまな社会的インパクトが存在することを前提とした評価を検討する必要がある。

人文・社会科学の社会的インパクトは容易に実現されず、測定や評価も難しい。そのため、インパクトの生成プロセスを理解し、中間段階も評価する形成的なアプローチが重要である。研究成果の社会への提供は多岐にわたり、メディア、出版、教科書執筆、市民運動や政策立案の審議会への参加などが含まれる。これらは研究者個人の具体的な研究成果が直接的に政策課題に寄与するものだけでなく、関連研究分野の広範な研究蓄積を、個々の研究者の洞察のもとで提供する場合もある。研究者と社会との関係は一方向的なものだけでなく、相互作用が存在する。例えば、研究と市民運動と立法や裁判がともに影響を与えあうケースや、地域課題に対する研究が地域住民と研究者の協働により進行するケースなどがある。また、研究と社会インパクトとの時間的關係も重要であり、長期的な研究蓄積が社会や人の思考に大きな影響を持つ一方で、急を要する社会課題に対して即時に対応した研究を行い、効果を生む場合も存在する。インパクトが生まれる過程の多様性も認識する必要がある。

3. 人文・社会科学の社会的インパクト評価のあり方

人文・社会科学の社会的インパクト評価を行う場合にはその課題を認識して設計を行う必要がある。そもそも、現在の評価制度では社会的インパクトが適切に評価されず、例えば歴史資料のレスキューや教育実践への影響などの貢献は評価されにくい状況にある。しかし、評価をする際には、そもそも「社会的インパクト」とは何であるかの定義から再考する必要がある。何が望ましいインパクトであるかは、社会や時代により変わる。人文・社会科学は、そのような社会的価値の考え方に根本的な批判を提供するものであり、それは短期的には社会に広く受け入れられない場合もある。また、現在の課題に即するだけでなく、未来の視点から新しい概念を提供することも多く、そのインパクトが認識されるのは長期間の後になる。社会からの期待と研究実態のギャップ、社会的インパクト創出までの時間の長さも問題となる。また、社会的インパクトと個別研究との間の関係は複合的であり、インパクトは個別の研究から生まれるのではない場合もある。多くの場合には定量的指標を設定するのは困難であり、社会的インパクトを示すには物語のような定性的な記述が必要となる。社会的インパクトを生むための支援基盤の不足や、基礎研究振興との関係性も考慮すべき課題である。これらの課題を意識した設計が必要となる。

人文・社会科学の社会的インパクト評価と研究者育成の関係は別途検討が必要である。多様な志向を有する研究者が居ることを前提とすれば、学術研究と社会的インパクトの両方を評価することが必要となる。しかし、若手研究者の学術面のトレーニングが社会的インパクトの評価により疎かになることは避けるべきであり、基礎的な知識やスキルの確立が重要である。また、社会的インパクト評価をすべての研究者にとってのノルマとすることは問題を生み、多様性を尊重しつつも過度な負担を避けるために、あくまで評価項目の

一部として位置付けるべきである。

社会変革を推進するトランスフォーメティブ・イノベーション政策の中では、人文・社会科学が自然科学とも連携する総合知への期待も高まっている。人文・社会科学には、既存の社会や価値規範に対する批判的な問いを提示する役割、科学技術の発展に伴う法的・経済的・社会的な問題への対応、他分野との共同研究による人文・社会科学の発展も期待される。同時に、イノベーションや総合知に対して懐疑的なアプローチを有することも人文・社会科学の役割である。

4. まとめ

科学技術のインパクトは直接的・短期的に生まれることも多いが、人文・社会科学のインパクトは複数の研究や研究者コミュニティによる集合的で長期的な知識蓄積から生まれ、そのインパクトの範囲は広く根源的な影響を持ちうる。仮に「社会的インパクト」を短期の事後的な効果と狭く考えると、そのような評価は人文・社会科学には適合しないと、研究者の側からも認識される場合がある。海外の評価制度で用いられる用語を参照すると、社会的インパクトに関連するのは、以下の4つの概念がある：「レlevance（社会的関連性）」、「エンゲージメント（学術界と非学術界の連携・協力）」、「価値化（学術的成果の社会的価値への転換）」、「インパクト（研究活動や成果による影響・効果）」。人文・社会科学のインパクトは短期的に明確に測定することは難しいため、上述の4つの段階を評価対象とし、研究者や組織の集合的な取組を明確に評価することが重要である。その中では、研究成果の一方向的な提供だけでなく受け手との交流を重視することや、社会制度の暗黙的な前提への根源的な検討等も評価対象とするべきである。さらに、人文・社会科学の研究が社会や人の思考に生む影響それ自体に対する自己省察的な検討も人文・社会科学には重要であり、そのような取組を促進するように評価を設計していくべきである。

目 次

1	研究評価に関する議論の動向	1
(1)	研究評価改革の国際的な展開	1
(2)	研究の社会的インパクト評価	2
2	人文・社会科学の社会的インパクト評価の先行的議論	4
3	人文・社会科学の研究による社会的インパクト	6
(1)	人文・社会科学の各分野の研究活動が有する社会的意義	6
(2)	社会的インパクトの事例と種類	7
(3)	社会的インパクトが生まれるプロセス	12
4	人文・社会科学の社会的インパクト評価のあり方	14
(1)	社会的インパクト評価を実施する際の課題	14
(2)	研究者育成と社会的インパクト評価の関係	16
(3)	「総合知」の中での人文・社会科学の役割	17
(4)	まとめ	18
	<参考文献>	20
	<参考資料1>審議経過	23
	<参考資料2>ヒアリング対象委員会・対応者	24
	<付録>ヒアリングで得られた各分野における社会的インパクト事例	25

1 研究評価に関する議論の動向

(1) 研究評価改革の国際的な展開

近年、研究活動や研究成果の評価にあたって、定量的評価手法（論文数や被引用数による評価）の偏重を見直し、多様な視点から研究評価を行うことが求められるようになってきている。

日本学術会議科学者委員会研究評価分科会は、2021年に提言「学術の振興に寄与する研究評価を目指して～望ましい研究評価に向けた課題と展望～」を发出し、6つの提言をまとめた[1]。この提言では、「研究評価に関するサンフランシスコ宣言（DORA）」（2012年）、研究計量に関する「ライデン声明」（2015年）、「メトリクス（評価指標）の潮流報告書」（2015年）などの国際的に普及している提言を紹介しつつ、日本の文脈を踏まえて、研究評価制度の熟慮が必要であることを提言した。

国際的には、その後も同様の議論が拡大してきた。研究評価の見直しを求める提言は、「責任ある指標」「責任ある研究評価」などと総称され、2020年のグローバルリサーチカウンシル（GRC）が委託したレポートでは国際的に15の提言等が発表されていると整理されている[2]。議論の拡大の背景には、研究評価の見直しが、オープンサイエンス推進の運動と合流したことがある。オープンサイエンスでは、オープンデータを促進するために、論文だけでなく研究データの共有などの多様な研究成果を積極的に評価することが望まれる。オープンアクセスを促進するためには、ジャーナル・インパクト・ファクターが高い商業出版社のジャーナルを評価において偏重しすぎないことが必要となる。また、科学が社会との連携を高めるためには、研究成果が有する学术界以外への社会への効果や影響も評価項目に含むことを推奨する。オープンサイエンスの促進のためには、伝統的な評価システムの変革が必要とされてきている[3]。

具体的な評価方法の提案もなされてきた。その一つである「ナラティブCV」は、現在普及しているような、項目ごとに業績をリスト化して提示する形式の履歴書（CV）が外形的な評価を助長していると批判し、代わりに、評価される研究者自らがこれまでの活動や実績を文章による物語として説明し、どのような研究テーマや活動を重視してきたかを説明する様式を推奨するものである[4-7]。ナラティブCVは英国Royal Societyによりフォーマットが提示され、英国Research and Innovation[8]、アイルランドScience Foundation Ireland[9]、スイスNational Science Foundation[10]、ルクセンブルクNational Research Fund等の資金配分機関で採用されている[11]。

また、オランダでは大学協会VSNU、資金配分機関NWO、アカデミーKNAWが共同で「Room for everyone's talent」というレポートを作成し、大学教員の評価において研究を過度に強調するのではなく、教育、インパクト、リーダーシップ、医学の臨床行為といった多様な能力を評価する報告を出し、それを踏まえて大学も取組を行っている[12]。

このような研究評価の改革を求める動きは、欧州では国際的な協定へと結実した[13]。欧州委員会は、2021年12月に報告「Towards a reform of the research assessment system」を公表し、研究評価の改革で追求すべき目標を提示した。その後、欧州委員会、

欧州大学協会、Science Europe らが共同して「研究評価改革に関する合意（Agreement on Reforming Research Assessment）」の最終版を2022年7月20日に発表し、9月28日からは合意文書への署名募集を開始した[14]。それに伴い創設された研究評価推進連合（CoARA: Coalition for Advancing Research Assessment）のウェブサイトによれば、2023年7月末時点で608機関が署名した状況になっている[15]。

アカデミーの側では、2023年5月にグローバルヤングアカデミー（GYA）、インターアカデミーパートナーシップ（IAP）、国際学術会議（ISC）が共同してレポート「研究評価の将来：現在の議論と発展の総合」を発出した。各国における研究評価改革の状況を整理した上で、研究評価を再考する必要性は明確かつ緊急であると述べ、各国の経験を共有して戦略的なパートナーシップを構築すべきと述べている[16]。

指標を偏重する傾向を増してきた研究評価システムを、学術コミュニティの手によって、多様な価値を質的に評価するシステムへと変革することが国際的な動きとなっている。

(2) 研究の社会的インパクト評価

研究活動を多様な視点から評価する際に、一つの視点となるのが、研究活動や研究成果を、学術面に限定せずに、社会・経済・文化等の幅広い領域に対してもたらした効果や影響からも評価することである。これは「社会的インパクトの評価」と総称される。公的資金の支援を受けた研究活動や成果が、学術面のみならず、広く社会に対してどのような意義を有しているかを説明することにつながり、社会から研究への支援が拡大することが期待される。

これまでも工学分野等では、基盤技術開発を目標とする研究プロジェクトの場合に、研究成果の産業界での利用可能性や効果が評価項目として設定されてきた。一方、学術研究全般に対して社会的インパクトを評価する制度としては、英国における大学研究評価事業（REF）が国際的に注目されてきた。2021年に実施されたREFでは、各大学が分野（UoA）ごとに提出した書類を、成果、インパクト、環境の3つの項目より評価した[17]。REFを模倣した評価は、香港 Research Assessment Exercise[18]やポーランド[19]で行われている。また、豪州ではEngagement and Impact Assessment[20]として学術界以外との連携活動とインパクトの評価を行い、イタリアでは研究の質評価事業 VQRにおいて「第三のミッション」とそのインパクトの評価を行っている[21]。オランダの大学研究評価では、標準的な評価プロトコル Strategy Evaluation Protocol（SEP）において、「研究の社会的関連性(societal relevance)」の評価を行っている[22]。また、上述のナラティブ CV においても研究者がそれまでどのような活動を行ってきたかを示すことになり、学術面以外の活動が重要になっている[4-11]。

日本でも国立大学法人の評価においては既に2008年実施の評価から、学部・研究科単位の研究評価である現況分析の中で、組織を代表する研究業績の水準判定を行っており、学術的意義に加えて社会・経済・文化的意義の段階判定が行われている。研究業績ごとに400字程度で社会・経済・文化への貢献を説明し、評価者がその記述を踏ま

えて評価するものである。

また、国立大学法人単位での社会的インパクトを評価する動きもある。国立大学法人の第4期中期目標期間からは、国は国立大学法人を「社会の様々なステークホルダーとの深い相互関与、連携を通じて、新しい価値を共創させるべく経営体へ転換させ、経済社会メカニズムを転換する駆動力として最大限活用」することが不可欠であるとし[23]、運営費交付金配分における「ミッション実現戦略分」を社会的インパクト評価により配分するとしている。

このように国内外で研究による社会的インパクトの評価が行われるようになっているものの、その方法については各国でまだ若干の経験を積んだ段階であり、どのような方法が望ましいのか、依然として検討課題となっている。特に、工学や医学などの自然科学による社会的インパクトと、人文・社会科学の研究による社会的インパクトは大きく異なることが想定され、分野ごとの特徴を認識しなければ、不適切な視点から評価がなされ、研究活動を歪める可能性がある。社会的インパクトに限らず、研究評価は自然科学を中心に設計されることが多く、多様な分野の中でも人文・社会科学に適した評価のあり方は意識的に検討する必要がある、学術コミュニティは、その設計のあり方を提案していくことが望まれる。

本報告は、日本学術会議の2021年の提言を踏まえつつ、多様な研究活動や成果を各分野の特性に即しつつ評価する仕組みを、学術コミュニティ自らが提案するための第一歩として、人文・社会科学における社会的インパクトに焦点をあて、人文・社会科学の社会的インパクトとはどのような内容であるのか、それを評価する仕組みには何が必要かを検討する。

2 人文・社会科学の社会的インパクト評価の先行的議論

人文・社会科学の研究評価のあり方については、国内外で若干の議論が行われてきた[24-35]。海外では、大学の研究評価や指標に基づくブロックグラント（交付金）配分という文脈から議論がなされ、人文・社会科学の研究評価に関する欧州ネットワーク（European Network for Research Evaluation in the Social Sciences and the Humanities: ENRESSH）[24-25]等の検討のネットワークが形成されるとともに、いくつかの書籍やジャーナル特集号も発表されてきた[25-32]。

日本では日本学術会議が2005年に「（報告）人文・社会系の分野における研究業績評価のあり方について」を発出した[36]。人文・社会科学は、研究者の価値観、個人的・文化的・社会的背景と関わる洞察や解釈が重要な意味を持っており、研究業績の評価には十分な慎重さが求められるとした上で、日本学術会議はそれぞれの分野に相応しい評価のあり方の検討に対する指導性を発揮し、広汎な広がりをもった研究者のコミュニティの確立を進める必要があると提言している。しかしこれ以降に、分野ごとに研究評価のあり方を明示的に議論する活動へは展開していない。

2017年に第一部人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会は「（提言）学術の総合的發展をめざして—人文・社会科学からの提言—」を発出し、再び、人文・社会科学の特性に応じた客観的な評価指標を構築して、学術全体の質的向上を図ることを提言している[37]。人文・社会科学においては、分野ごとに研究成果の評価基準や評価方法が異なるため、一律の基準を用いることは公正を欠き、今後速やかに、客観的・合理的な評価指標の確立に向けて、日本学術会議と学協会が協力して取り組むことを提言した。

その後、2022年には経営学委員会経営学分野における研究業績の評価方法を検討する分科会が報告「経営学分野における研究評価の現状と課題」を発出し[38]、経営学分野の中での研究評価のあり方を示した。若手研究者の研究評価において、将来性を十分に視野に入れるため、未公開のワーキングペーパーや中長期的な研究計画に関する資料も過去の実績と同様に研究評価の対象とする必要があることや、体系的な研究の成果についても個々の論文と同様に評価対象とする必要があること、多数派の研究領域以外も留意して学術の多様性を尊重する必要があることを述べている。

このように、日本学術会議では分野ごとの研究評価のあり方の議論を主導する必要性は認識しつつも、十分な取組がこれまでなされてきたわけではない。

さらに、人文・社会科学の研究インパクトの評価となると、議論はいつそう限られる[26, 29-32, 34-35]。日本では2015年に文部科学省が国立大学法人第二期中期目標期間終了に向けて決定した「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて（通知）」において「特に教員養成系学部・大学院、人文社会科学系学部・大学院については、18歳人口の減少や人材需要、教育研究水準の確保、国立大学としての役割等を踏まえた組織見直し計画を策定し、組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換に積極的に取り組むよう努めることとする」とされたことを[39]、人文・社会科学系不要論だと捉えて議論が行われてきた。特に、社会的要請の高い分野を重視することは、教育・研究に「有用性」を求めるものと捉え、人文・社会科学にはそのような有用性を求めること自体が不適切だとい

う主張も時折なされてきた。そのような反論は、有用性を市場で取引される価値などの狭い定義で捉えている傾向がある。これに対して、前述した海外の大学評価では、研究の社会的インパクトを評価する際のその範囲は広く、決して市場価値に限定するものではない。人文・社会科学は人の思想や社会制度を対象とする学問分野であり、その洞察は人の生き方や社会のあり方に影響を与える。このような特徴を踏まえて、人文・社会科学の社会的インパクトの範囲を検討する必要がある。しかし、人文・社会科学が生むこのような社会的インパクトは、具体的にどのように整理でき、どのように評価すればよいのかは、いまだ十分に言語化された状態ではない。

本報告は、人文・社会科学、さらにはその内部の諸分野においても社会的インパクトは多様であるという前提のもと、社会的インパクトの種類と評価における留意点をまとめるものである。

3 人文・社会科学の研究による社会的インパクト

研究評価分科会では、日本学術会議第一部（人文・社会科学）の分野別委員会に 2022 年 11 月から 2023 年 2 月にかけてヒアリング調査を行った。第一部の分野別委員会は 10 あり、言語・文学、哲学、心理学・教育学、社会学、史学、地域研究、法学、政治学、経済学、経営学である。多くの分科会では委員長、副委員長、幹事に対応いただいた。ヒアリングでは委員長等が認識している範囲内での、各分野における社会的インパクトの事例を聴取し、インパクト創出のプロセス、測定の方法と難しさなどの特徴を説明いただいた。そのため、必ずしも各分野のインパクトの全体を包括し、また、分野全体を代表した意見となっていない可能性はある。しかし、部分的であったとしても、各分野の社会的インパクトの特性が把握できるものと考えられる。

(1) 人文・社会科学の各分野の研究活動が有する社会的意義

人文・社会科学の定義としては、日本学術会議(2017)では、「人文学」が生み出す学問的知とは、人間および人間が生み出す文化や思想を対象とするものの総体であり、「社会科学」は、人間が常に集団性を帯びた社会的存在であることを前提として、人間集団の内的関係ないし集団間の相互的關係を解明する学知としている[37]。また、日本学術会議の各分野別委員会が作成した「教育課程編成上の参照基準」においては、多くの報告において、各学問分野の定義が簡潔な形で記載されている。

しかし、各学問分野の研究活動や研究成果が有する社会的意義とはどのようなものであるかについては、これまで取りまとめられていない。表 1 では、ヒアリングにおいて、各分野別委員会から説明がなされた社会的意義をまとめる。ただし、各分野別委員会で正式に承認をされたものではないことに留意をいただきたい。

表 1 各学問分野の研究活動が有する社会的意義（各分野別委員会ヒアリングにおける説明であり、各分野別委員会で正式に承認されたものではない）

言語学・文学は、人間それぞれの「想像力」や社会を作り出す「創造力」の涵養に資する。長期的な視点からどのような社会がよいのかを考える、幅広いデザインを作るものである。また、次世代の文化継承者を育成するために、学習者の関心を喚起し、教育のあり方を問い直すようなプラットフォームやコミュニティを構築する。

哲学は、「社会デザイン」と「社会批判」を提示する。物事についてのわれわれの理解の基礎となる概念、あるいはわれわれの実践を支えている価値規範を、それらの起源にさかのぼって問い直し、解釈し、批判的に再構成する。

心理学は、人の心のもつさまざまな機能を事実に基づいて科学的に解明するとともに、心に関わる諸問題を解決するための実用的な方法論を提供する。

教育学は、教育という営みの目的、内容、方法、機能、制度、歴史などについて、規範的、実証的、実践的にアプローチする学問分野であり、教育の目的・内容を導出・反省したり、教育の事実を記述・説明したり、教育をより望ましい状態に変えていくことを構想・検討したりするための学問的基盤を提供する。

社会学は、社会現象を調査によって収集した事実に基づいて実証的に明らかにするとともに、鍵概念を用いて説明する理論的学問である。人々がいまだ問題だと認識していない事象について言葉にし、それらが実は問題であると提示する。それが政策へとつながることもある。

歴史学は、人間が行うあらゆる諸活動を意義付ける学問分野であり、人類の歴史を描き、地域の歴史を描く。個別的な経験でなく、歴史学が明らかにした歴史的経験に学び、政策や経営に影響を及ぼす。歴史学は過去と現在の絶え間ない対話であり、今の社会が何であるかを定める。

地域研究は、世界を構成する各地域の固有性や特性についての知的基盤を提供する。個々の研究者は一つの国や地域を対象としつつ、グローバルに位置づけながら、世界に関する知識を生産する。生産された知識は国際・国内の相互理解に資するものであり、それにより政策、経済活動に影響を与える。

法学は、人が社会生活を営む上で最も基本的な人と人との関係を規律する規範を様々な角度から明らかにする学問分野である。社会のあり方、人権の保障、社会の安全、経済秩序、紛争の解決などの規範のあり方について基本的な視点を提示するとともに、政策や問題解決の指針を提供する。

政治学は、政治現象について認識し、そのあり方を提言する。権力をどうコントロールするか、政治参加はどのようにあるべきか、政治対立の收拾の方法など、基本的な問題についての解決策を提示する。

経済学は、経済の機能の仕方、メカニズムを理論的・実証的に探求し、それを踏まえて望ましい経済政策や社会制度を提言することを通じて、経済社会の効率性と公正性の向上に貢献する。

経営学は、事業体における組織活動の企画・運営に関する知識を生み、その知識が実際の組織活動に活用されるとともに、現在行われている組織活動に対して学術的な枠組みを与えて理解できるようにし、その活動が広く普及していくことで効果を生む。

(2) 社会的インパクトの事例と種類

人文・社会科学における社会的インパクトには多様なものがあり、自然科学の社会的インパクトとは異なる特徴を有すると考えられる。各分野別委員会へのヒアリングで得られた事例からは、人文・社会科学における社会的インパクトとして少なくとも以下の 13 種類のものを挙げることができる。各分類は相互に関連しており、一つの事例は複数の分類に関係している場合も多い。例示の後ろにつけている番号は、ヒアリングで得られた事例番号であり、付録にその概要をつけている。

① 社会課題に関する認識の喚起や新たな社会像の提示

人文・社会科学の研究活動は、何が社会の課題であるのかについて、社会の認識を喚起する効果を有している。どのような社会的課題が生じているか、それがどのよう

な点から課題であるのか、それが課題であるという認識は本当に正しいのかを、研究活動を通じて提示していく。時には、その社会的課題に新たな言葉を冠することにより、社会課題の認識を広く社会に広めていく効果を有する。同時に、新たな社会デザインに関する概念や言葉を提示していくこともある。

例えば、社会学では、孤独・孤立（社-1）、子どもの貧困、児童虐待（社-2）、社会移動と教育の関係（社-9）、健康格差、ヤングケアラー（社-10）、震災に伴う地域の課題（社-8）、法学では LGBTs、夫婦別姓、同性婚の法的問題（法-1）、教育学では教育格差や学びの共同体（心教-8）等の課題が社会に広く認識された効果が挙げられる。哲学では「観光客の哲学」として、SDGs のような一般的共生思想を批判的に再構築し、新しい共生の形を示すことにより社会デザインに貢献している（哲-2）。

② 行政府等における政策形成プロセスへの参加を通じた議論の深化への貢献

研究者が行政府の委員会に参加して政策形成プロセスの中で助言を行い、政策形成へ向けた議論を深めることに貢献している。これは、研究者自身の研究成果を提示する場合だけでなく、研究分野の代表者として、研究分野で蓄積された知識を総合的に提供することも多い。

例えば、少子高齢化、家族、労働、格差などの研究対象にかかる政府や自治体の審議会、総務省の統計委員会（社-5）、地方自治体の評価や計画策定の委員会（政-2）、文部科学省中央教育審議会等の教育関係の審議会（心教-6）、都道府県等の教育委員会（心教-9）、総合科学技術・イノベーション会議の生命倫理専門調査会などの科学技術と倫理に関する委員会（哲-3）、政府関係機関の役職者（機関長等）への就任（政-1）、国際刑事裁判所の裁判官や判事、国連の委員会の委員への就任（法-6）などの事例がある。

③ 具体的な政策立案への寄与

社会課題の認識喚起や審議会等での助言を通じ、研究活動や知識が具体的な政策や行政活動の立案へと反映される。

例えば、社会学では内閣官房に「孤独・孤立対策担当室」を設置することに寄与し、さらに孤独・孤立対策を含めた地域共生社会に向けた「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」の整備、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの設立につながった（社-1）。同様に、深刻化する子どもの貧困、児童虐待に対応する法制度の整備（社-2）、経済学の視点による新型コロナウイルス感染症の感染対策（経済-1）、地域研究における空間分析によるまちづくりや地方創生施策への寄与（地-3）、災害にレジリエントな地域形成（地-4）、国土地理院と連携しての地名の標準化（地-5）、2000年以降の司法制度改革における民事訴訟法・刑事訴訟法の改正、法科大学院の創設、裁判員裁判の創設と実施（法-3）、民事紛争解決手続きのIT化・ICT化（法-4）、警察庁の犯罪被害者基本計画策定への寄与（心教-3）、大学9月入学の見直し（心教-7）など、多様な分野において具体的な政策立案へとつながっ

ている。

④ 法制度の整備や司法への貢献

社会課題の認識や政策形成の検討の帰結として、法制度の整備が行われるものがある。

上述の政策立案への寄与の事例に記した法制度整備以外には、例えば、コロナ禍で発生したウーバーイーツ配達員やクラウドワーカーに関連する新たな法律課題への法学研究の貢献（法-2）、認知心理学における消費者の視線に関する実態調査に基づく景品表示法、消費者契約法、特定商取引法への貢献（心教-2）、史学の研究成果の社会還元の場合である博物館のあり方についての日本学術会議での検討を踏まえた博物館法の改正（史-4）などの事例がある。

⑤ 行政府や産業で必要となる調査手法や調査基盤の深化への貢献

研究上の概念や分析結果が効果・影響をもたらすだけでなく、人文・社会科学の研究分野で培われてきた調査研究手法やデータベース等の研究基盤を行政府や産業界に提供することで効果が得られることがある。

例えば、世論調査などの社会調査法やその中の個人情報扱いについての助言や理解向上（社-3、社-6、社-7）、大学が公表している新しい消費者購買指数の活用（経済-3）、社会の様々なところで構築されつつある発達支援のシステムの科学的検証・評価ツールの提供（心教-11）などの事例がある。

⑥ 国際関係の強化の支援

人文・社会科学の研究の中には、海外諸国の文化や社会を研究し、日本との関係を検討するものも多い。それらの研究は、海外諸国に対する理解を増すことを通じて、国際関係や外交へ貢献し、また、海外諸国における社会制度の改善などへも貢献する。

例えば、法学における東南アジア、中央アジア、アフリカの法整備支援による司法外交への寄与（法-5）、地域研究による諸外国の解説を一般書等で行うことによる他国に対する市民の理解増進（地-1、地-6、地-7）、各地域担当の外交官や国際機関への専門的知見提供（地-1）、ウクライナ戦争の解説による理解増進や、ウクライナ戦争における日本の歴史に基づく日本の独自の立場の説明（地-1、地-2）、教育学における学校の特別活動等の日本型教育の研究を通じた東アジア、韓国、中国、シンガポールへの展開（心教-8）、ユネスコ「世界の記憶」の副議長を歴史学者が務め、諸外国の友好関係の維持への貢献（史-6）などの事例がある。

⑦ 専門的職業の高度化への寄与

人文・社会科学の研究成果は、研究対象とする様々な専門的職業における業務方法の高度化や業務のルール・規範の変更などの影響をもたらしている。

例えば、会計学における環境会計のガイドラインの設定に対する貢献（経営-1）、

企業会計基準の改正への貢献（経営-2）、商業高等学校から大学院までの教育カリキュラム形成を通じた会計専門人材の育成への貢献（経営-3）、経営学における理論を基礎に生み出された「パーパス経営」「リデザイン・ワーク」「サービス・ドミナント・ロジック」などのビジネス用語の企業経営への影響（経営-4、経営-5）、法学研究の実証実験や論文等に基づく民事紛争解決手続きのIT化の推進（法-4）、心理学の学術的知見に基づく司法面接の方法の改善や研修（心教-1）、子供の虐待や揺さぶられ症候群の事案における事故と虐待の区別について心理学からの助言（心教-4）、公認心理師の国家資格の設立（心教-5）、技術史や経営史の研究から企業経営への歴史的教訓（史-3）、政治家の思考への政治学の研究の影響（政-5）などの事例がある。

⑧ 学校教育の改善への寄与

人文・社会科学の研究成果は、初等中等教育を始めとする様々な段階の教育における教育内容や教育方法の改善に影響を与える。

例えば、教育学はそもそも教育改善を研究対象とすることが多く、研究による知識を踏まえた幼稚園や初中高等教育のカリキュラムや授業評価の設計・改善のアドバイスをを行っている例がある（心教-9）。また、言語学・文学における高等学校の国語教育の学習指導要領改訂に関する提言（言文-1）、古典の教科書などの教材開発（言文-2）、大学入試における英語試験変更に関し言語学・文学の研究者による日本学術会議提言等による決定判断への寄与（言文-6）がなされている。また、日本学術会議にて日本史と世界史を融合した「歴史基礎」科目を提言し、それが「歴史総合」科目として実現している（史-2）。各科目の具体的な教育内容への貢献では、政治学者が「公共」科目の教科書執筆に関わっている事例（政-3）、社会調査が高校の教科書に掲載されている事例（社-4）などがある。

⑨ 市民の思考能力やスキルの向上

研究活動が、学校だけでなく様々な教育活動と一体化し、市民の思考能力やスキルの向上にも寄与している。

例えば、哲学研究者が実践活動として行う「哲学カフェ」は、哲学的テーマについて市民がグループで議論することにより、思考力や討論のスキルを身につける。同様に子どもに哲学的スキルを教える「子どものための哲学」（哲-1）や、がん患者やその家族が「生きる」ことについて議論する「オンコロカフェ」（哲-4）、2011年の東日本大震災以降の震災の経験を踏まえた、地域の人達を中心とした哲学カフェなどがある（哲-5）。ここでは、議論するだけでなく、当事者がどのような形で生きていけばよいかを考える場を提供する。

⑩ 社会や歴史についての市民の理解の醸成

一般書やメディアを通じた研究成果の発信や多様な教育活動を通じて、日本の社会や歴史や海外諸国との関係・相異についての理解を増進し、教養を培うことに効果を

有する。

例えば、政治学における2000年代の日韓歴史共同研究と日中歴史共同研究や、ウクライナ戦争に関するメディアや著書を通じて、国際関係に関する市民の理解の醸成（地-1、政-4）、歴史認識の形成（史-3）等がなされている。

⑪ 文化・歴史資料の収集・保全・展示による心の豊かさの涵養や新たな文化の形成
人文学では歴史・文化的な資料の収集・保全と博物館等を通じた公開・展示を行うことで、研究成果を市民に伝え、文化の継承や新たな文化の形成につながり、心の豊かさに寄与する。例えば言語学では日本語の歴史的典籍の展示により、観覧者の教養の涵養、新たな芸術作品の形成（言文-3, 言文-4, 言文-5）、歴史学ではユネスコ「世界の記憶」選考への協力による遺産保全（史-5）などの事例がある。

⑫ 地域コミュニティのアイデンティティの形成

地域に関わる研究を通じて、地域コミュニティのアイデンティティの形成に寄与する効果が見られる。

例えば、言語学では方言や地域言語の資料蓄積や保全による地域の歴史文化の理解、地域の活性化（言文-7）、歴史学では震災による歴史資料救済による地域のアイデンティティ確保・生きがい形成（史-1）。社会学では東日本大震災後に被災地で継続的に行ったフィールド調査により、地元の方々が多様な立場を語りコミュニケーションするプロセスを形成している（社-8）。また、地域研究では、歴史的・地域的な変容の中で地名が変わるなか、かつての在来の地名に戻したいという要望が出てきた際に、民族、エスノロジー、地理空間の研究からどのように地名をつけたらよいかを助言している（地-5）。

⑬ 新たな産業の形成や商業的効果

人文・社会科学においても、様々な形で経済的利益につながる商業的効果の事例が見られる。

例えば、日本語の歴史的典籍の展示等による大規模なイベントを開催することで観光振興の商業的効果（言文-3, 言文-4, 言文-5）、経済学における金融工学による金融業への影響（経済-2）、心理学では動物を用いた行動分析研究を通じた創薬への貢献（心教-10）などの事例がある。

上記はヒアリングにおいて得られた事例を取りまとめたものであり、他にも様々なインパクトの種類はありうる。人文・社会科学における社会的インパクトとしては、しばしば、一般書の発表による市民の教養の涵養や、社会課題に関する審議会等での研究者の貢献などが想定されやすい。しかし、上記の例をみれば、人文・社会科学の研究は、社会課題に対する社会の認識喚起という形で現れることもあれば、地域コミュニティのアイデンティティの形成へとつながることもあり、また、社会調査法のよ

うな方法論を行政府等に提供することで調査手法の向上へと結びつくこともある。評価を行う場合には、上記のような多様なインパクトがあることを認識した上で、それぞれに適切な評価方法や根拠資料のあり方等を検討することが求められる。同時に、これらの種類に限定するべきでなく、さらなる多様な社会的インパクトもありうることを想定した包摂的な評価設計をすることが望まれる。

(3) 社会的インパクトが生まれるプロセス

社会的インパクトは、短期間で容易に創出されず、測定しにくいことも多い。そのため、得られたインパクトを事後的に測定するという総括的なアプローチだけでなく、どのようにインパクトが生まれるかを把握し、インパクトの創出を支援する方策を検討することや、インパクトが将来生まれることが期待される途中段階の状況を測定するといった形成的なアプローチが重要となる。そのためには、人文・社会科学の社会的インパクトが生まれるプロセスにどのようなものがあるかを把握しておくことが重要となる。ヒアリングの事例からは以下のような特徴がみられる。

研究成果を学术界以外に提供する知識提供・交換のプロセスとしては、メディアや出版を通して研究成果を公表する、教科書を執筆する、市民と意見交換を行う場を持つ、啓発活動・市民運動に研究者が参画する、政策立案の審議会に参加する、実務家・実践家と共同するなど様々な種類がある。

そこで提示される知識は、具体的な政策課題が明確に存在している場合には、その課題に関係した研究をしている研究者が自身の研究成果を審議会で報告したり、メディアで示すという直接的な関係になる。一方で、広いビジョンを求められる審議会や、社会課題の認識喚起を行うメディアや審議会の場では、個別の研究成果でなく、当該研究分野のこれまでの多くの研究蓄積を踏まえた貢献が求められる。関連研究がある程度積み上げられてきた段階で、審議会の委員となっている研究者が、その研究者の知見や洞察に基づいて、研究蓄積を踏まえた発言をすることになる。同様に、教科書の執筆による社会的インパクトも、その分野の幅広い研究蓄積を執筆者が自らの知見に基づいて提示する。また、日本学術会議や学会などが、多様な専門知識を有する研究者が議論し、研究蓄積を提示し、社会的インパクトを創出する場として機能する場合も多い。

このようなプロセスをとるため、人文・社会科学の研究インパクトを個別の研究成果に帰して評価することは困難なことが多く、分野全体によるインパクトを把握した上で、個別の研究や研究者の寄与を検討することが必要となる。

研究者と社会との関係は、知識が普及していくという一方向的な流れだけでなく、相互作用のもとで、一体的に活動する場合もある。例えば研究と政策はどちらかへと一方的に影響するものではなく、市民が運動を始めて、それを学者が受けとめ、さらにそれによって立法や裁判につながっていくという相互作用によって動く場合もある。地域研究では、地域において課題を有する人と研究者の協働のもとで研究が展開していく場合もある。哲学における教育活動の実践は、反復的な活動によって深化

し、学会や大学が連携して普及に努めたという事例もある。心理・教育では実務家・実践家との結びつきが強く、実務家が実践することで幅広い社会的インパクトが生まれる場合もある。そのため、インパクトを短期的に評価・測定しようとする場合には、このような相互作用のプロセスを評価の対象として重視することも考えられる。

研究と社会インパクトとの時間的關係については、長期間にわたる研究蓄積が影響をもたらすこともある。例えば、共同利用・共同研究拠点などでは、多くのデータを長期間にわたり集めるような場があることによって社会的インパクトが形成される場合もある。一方で、COVID-19に関する社会的課題など、新しく生じた社会課題に対して、研究の知見を打ち込むために急ぎ研究を進める場合もあれば、社会から求められる課題に適時に対応するため、先取りして提案していく場合もある。どのようなケースでも、適切に社会的インパクトが把握されるような設計が望まれる。

4 人文・社会科学の社会的インパクト評価のあり方

(1) 社会的インパクト評価を実施する際の課題

人文・社会科学の社会的インパクトを評価、測定する際には、様々な課題点があり、それらの点に留意した仕組みを形成することが必要である。以下に、各分野のヒアリングから得られた、社会的インパクト評価を実施する際の課題点をあげる。文末にはヒアリングで指摘がなされた分野別委員会を列挙している。

① 社会的インパクトが評価されていない現状

現在はそもそも、研究の社会的インパクトが評価されていない状況である。例えば、歴史学では震災における歴史資料レスキューの活動を行っているが、それは研究として評価されにくい状況にある。また、教育学では、論文を書くだけでなく、教育実践に影響を及ぼしている研究者は多く、それらを評価することが必要である。一部では学術研究に加えて社会貢献を別に評価することはあるが、それらを総合するような評価はできていないのが現状である【史、心教、経済】。

② 「社会的インパクト」の定義と価値判断の難しさ

社会的インパクトを評価しようとするときに、「社会的インパクト」をどのように定義するかは、自然科学で想定されるインパクトとは別に概念化する必要がある。人文・社会科学の特徴は、そもそも「役に立つ」という社会的価値そのものについてメタレベルで考えることにある。そのため、単純な形でのインパクト定義やインパクト創出に向けた研究活動という考え方は適合しにくい。例えば、マルクスの社会主義研究のインパクトをどのように現代社会において評価できるか、金融工学の発展を正・負どのようなインパクトがあったと評価できるか。何らかの影響があったことは言えるが、社会に「役に立ったか」を評価することは難しいという限界が本質的に存在する。このような社会的価値自体を検討することが、人文・社会科学の研究である【社、心教、経済】。

③ 根本的批判としての人文・社会科学の特徴

人文・社会科学の特徴として、社会の多数からは現時点では必ずしも好意的には受け止められないような、根本的な批判を提示するということがある。そのため、研究成果が広く社会に浸透するわけではないが、それでも一定の人々からは書籍が読まれ、長期間にわたりインパクトを生むことがある。「社会課題を見つけ出し解決しよう」という態度そのものにも懐疑の目を向けることもあり、社会課題解決を前提にインパクトを考えると適合しない場合もある【哲】。

④ 潜在的な課題や未来への視点の重要性

現代社会に既に顕在化している課題や社会ニーズに応えるだけでなく、研究活動としては、未来を切り拓く観点から、新しい概念等を提示し、社会的インパクトを創出

していく場合もあり、そのような研究をモチベーションをもって進める研究者もいる。このような社会的インパクトを評価することも重要である【言文】。

⑤ 社会からの期待とのギャップ

社会が人文・社会科学に求める社会的インパクトが必ずしも、各分野の研究実態に合致しないステレオタイプのものであることもある。例えば、哲学には「人生哲学」と呼ばれるような、個々人が生きるための指針を直接的に求める傾向がある。出版社もそのようなアピールのもとに出版をすることがあるが、実際の研究内容とは乖離がある場合もある【哲】。

⑥ 社会的インパクト創出までの時間の長さ

人文・社会科学の研究成果によって、社会の中で課題が認知され、社会に共有され、それが多くの人々に当たり前の考えとして浸透していくには、長期間かかる。そのため、評価対象期間が限定される場合には評価しにくい【社、経営、地】。

⑦ 社会的インパクトと個別研究との間の複合的關係

複数の事例で見られたように、単独の研究活動や研究成果によって社会的インパクトが得られるのではなく、当該分野の多くの研究者の長年に渡る研究蓄積が社会的インパクトを生むことも多い。経済学では、複数の研究が実際の制度に影響を与えることが多く、例えば、マーケットデザインやマッチング研究については、単独の先進的な研究だけでなく、それに続く具体的な応用研究の蓄積があることによって、活用（例えば、病院や保育所と研修医とのマッチングの決定など）につながっている【経済】。

⑧ 社会的インパクトを生む主体・単位の設定

人文・社会科学では、個別の研究プロジェクトや研究成果よりは、研究者（人）が単位となって、その人の思想の総体が大きな影響をもたらすことも多い。例えば、著名な哲学者や社会学者というような、研究者個人による社会への影響などである。他方、哲学カフェのような活動によるインパクトは、個人だけでなく、コミュニティ全体として行われている場合もある。そのため、個別の研究成果に社会的インパクトを帰することは難しい場合も多い【哲】。

⑨ 定量指標設定の困難性とナラティブの重要性

人文・社会科学分野の社会的インパクトは、人々の考え方や社会制度のように、社会全体へ影響を与えるものとなる。そのため、個別の定量的指標を設定することは難しく、多くの場合には定量的指標ではなく、ナラティブ（物語）のような定性的な記述によって社会的インパクトを示していくことが望まれる。そのようなナラティブな記述をどのように評価をするのかは、海外事例も参照しつつ十分な検討が必要である。

また、外交面へのインパクトなどは非公開の情報もあり、評価をすることも難しいという限界はある【経済、地、経営】。

⑩ 社会的インパクトを生むための支援基盤の重要性

社会的インパクトは研究者個人の単独活動では生まれない場合も多く、インパクトを生むための支援基盤も必要となる。例えば URA やサイエンス・コミュニケーターは社会的インパクトを与える上でも重要であるが、大学では制度的なバックアップが十分になされていない。学会として取り組む場合も、学会の中に、社会的インパクトを産み、評価し、推進する取組が望まれる。例えば、コロナ禍では、社会的影響の高い研究を奨励し、学術論文を素早く公刊できる仕組みを作り、学術研究としても評価できる体制を作ることが重要となった。また大学内の評価においても、学術研究とは異なる政策に寄与する研究を行っている間は、テニユアトラックの時間を一定期間停止し、別に予算措置をするなどの促進方策も考えられる【言文、経済】。

⑪ 基礎研究振興との関係

社会的インパクトを強調しすぎること、必ずしも社会的インパクトを生むものばかりでない基盤研究の弱体化が進まないように注意する必要がある。人文・社会科学では、社会的インパクト評価とは別に、研究成果が国際的に発信されていないという国際化の問題があり、その検討も同時に求められる。基礎研究と応用研究は分けた上でインパクトを考える必要があり、基礎研究が応用研究に影響し、社会的インパクトが生まれるという長期的な影響も想定することが望まれる【言文、政、社、経営】。

(2) 研究者育成と社会的インパクト評価の関係

社会的インパクトの評価を研究者の評価、特に若手研究者の評価において行う際には、研究者育成という面から留意すべきことがある。

① 学術面と社会的インパクトの双方の評価基準の必要性

人文・社会科学の中には、基礎的な研究もあり、また、政策や専門職の実践に近い研究もある。例えば心理学では産業心理学、犯罪心理学、臨床心理学等、実践の場の心理学があり、現実問題の解決に向けた研究が行われている。研究者が学術的な研究活動をする一方で一般書や市民向け講演をすることもあれば、基礎的な研究をする一方で現代の社会課題の視点をもった研究も行うこともある。そのため、双方の面が評価される必要がある。特に社会経験を経てから学術界に入ってきた研究者を評価する場合は、社会との連携を図る人材としての価値を見出すために社会的インパクトの視点がいっそう重要となる【心教、地、法、経営】。

学術研究では、新規性や厳密性が重要視されるのが一般的である。一方で、社会課題に対応する研究では、課題を解決する方策を政策決定過程で適時に提供することが重要となる。社会的インパクトを重視した研究をすることで、学術的に評価されずに

キャリアの面で不利になることがないように、社会的インパクトを別に評価することは考えられる。例えば、ジャーナル論文のリストだけでなく、政策関係の報告書や審議委員会関係の成果も合わせて記載することも必要である【経済】。

② 若手研究者育成を意図した評価項目のバランス

社会的インパクトが評価において重視されることにより、若手研究者の学術面におけるトレーニングが疎かになることがあっては望ましくない。若手研究者は、基礎的な研究を時間をかけて行い、地道に研究方法を身につけることが、将来の成長の糧になることも多い。若手研究者の時期は、短視眼的にならず、基礎的な知識やスキルを確立した上で応用力・実践力を身につけることが期待される。また、実務者側から大学の研究者へは、実務者側が有していないものの見方、ロジック、データ収集、分析の仕方が期待されることも多い。研究者が社会と連携するためにも、学術的な能力の獲得が求められる【法、社、地、心教、経営】。

③ 社会的インパクト評価への対応負担

社会的インパクトに結び付く研究活動を自発的に行うことは好ましいが、評価を通じてすべての研究者にとってのノルマとして課されると、研究活動が歪むことになる。また、現在の若手研究者は社会的インパクトを含めた活動をする余裕がないのも実情である。アカデミックポストに就くことを目指している若手研究者は、学術研究成果について数値で評価される認識を強く持っている傾向があり、現在の評価制度の問題を是正する方策が取られない限り、いたずらに追加要素として社会的なインパクトを求められると過重負担になりかねない。そのため、社会的インパクトについては、すべての研究者に求める項目とはせずに、評価項目の一つとして位置付けることが望まれる【哲、言文、地、法】。

④ 研究の社会的インパクトに対する自己省察的な検討の重要性

研究活動により生まれた社会的インパクトが実際には社会にどのような影響を及ぼしているか、それ自体を検討することも人文・社会科学の責務でもある。例えば、心理学のように研究の主題が人間の場合に、研究活動が人間の活動や心理を操作しかねないこともある。そのため、研究者に短期的なインパクトを過度に求めるのではなく、慎重な対応が望まれる。また、どのような社会的影響が結果的に生じているかを検討することが重要となる場合もある【心教】。

(3) 「総合知」の中での人文・社会科学の役割

Society5.0などのキーワードで示されるような、社会変革をもたらすトランスフォーマティブ・イノベーションが政策的に推進されており、その中では人文・社会科学が自然科学とも連携した「総合知」の必要性が指摘されている。これは人文・社会科学による社会的インパクトの創出の一つの形として期待されているところである。しか

し、総合知に対して人文・社会科学がどのように関与するかは十分な検討が必要である。人文・社会科学が社会変革を推進するイノベーション政策の中で果たす役割は、既存の社会や価値観に対して、根本的な問いを提示するところにある。哲学は、どのようなビジョンに対しても、根本的な原理や価値規範・概念レベルでの批判的検討を提供する。また、歴史学は、現在の社会が形成されてきた経緯を明らかにし、歴史に学ぶ形での新たな政策や経営を提案することを可能とする。また、地域研究は、SDGs等が示す国際的な大同に対して、多様な地域の側からの申し立てを行うなど、異なる視点を提示することが可能となる【哲、史、地】。

個別の政策課題については、法律、経済、社会など社会制度的な議論が必要となることも多い。これまでも、臓器移植等の自然科学の新たな発展に対して法学が共同研究に参加し、コロナ禍では経済学が感染防止拡大と社会経済活動の両立を図る助言を行ってきた。自然科学の専門性のみでは、社会的な制度設計には対応できず、人文・社会科学の知見が必要となる【法、経済】。

また、総合知では学際的な共同が求められる。これまで会計学における環境会計学、教育学における総合的な学習・探求、STEAM教育、リベラルアーツなどの総合的な知を求める教育などの取組はなされてきた。国文学でもデータ化・デジタル化による情報学的分析が広がるなど、文理融合研究を進めている。他方で、人文・社会科学内部における連携は薄まっているという懸念もあり、他分野との共同研究によって総合知を高めていくことは重要な課題である【経営、言文、法】。

「トランスフォーマティブ・イノベーション」や「総合知」に対して、人文・社会科学は懐疑的なアプローチを同時に有することも重要である。よりよい社会への変革を目指して進んでも、結果的に、そうならないこともある。様々な価値観があるなかで、トランスフォーマティブ・イノベーションが描く社会像を懐疑的にみる必要がある。イノベティブなテクノロジーの推進に対して、人文・社会科学が従属するという事になってはならない【言文、史、政】。

(4) まとめ

本報告では、人文・社会科学における研究の社会的インパクトはどのような種類のものがあるかを事例から整理し、その評価や測定の根本的な難しさを提示した。自然科学の技術開発によるインパクトが、特定の技術が短期間で利用者に影響・効果を与えるという直接的な関係により生まれることがあるのに対して、人文・社会科学では様々な事例から見られたように、複数の研究による知識の蓄積や研究者コミュニティのような集合によって、長期間を経て影響を生むことが多い。また、影響を受ける対象も社会全体や人々の思考というように、漠然としているが極めて重大な影響を生む可能性がある。

しばしば「社会的インパクト」という表現のもとで想起されるものは、研究成果が活用されて一方向的・事後的に社会に影響を与えるというものである。仮に「社会的インパクト」をこのように狭く考えると、そのような評価は人文・社会科学には適合し

ないと、研究者の側からも認識される場合がある。しかし、海外の研究評価をみればインパクトに関する用語は複数使われており、より包括的な視点がとられている。

第一に、オランダの大学評価などで使われる「レレバンス（社会的関連性）」である[22]。すなわち、研究活動が社会の課題や社会のデザインなど学術面以外の視点を踏まえて実施されているか、という点である。第二に、豪州の大学評価などでは「エンゲージメント」という語が、インパクトとは別に使われている[20]。学術界以外との連携、協力、双方向の知の交流（学術的な知とローカルな現場の知）などの活動に対する視点である。第三には、オランダや European Commission を始めとして、知の「価値化 valorization」という語がしばしば使われる。技術移転や起業をはじめとしつつも、人文・社会科学を含めて、様々な文脈において知を価値あるものへと転換していく知識移転（knowledge transfer）のプロセスを示す。そして第四に、英国の大学評価をはじめとして多くの場面で使われる「インパクト」であり、研究活動や研究成果が結果としてもたらした、影響や効果である。

人文・社会科学では、結果としての「インパクト」を短期的に明瞭な形で測定することは難しく、レレバンス、エンゲージメント、価値化といった段階の状況についても対象とすることが必要である。また、そうでなければ長期的に社会的インパクトを生む可能性がある研究を促進することにはならない。集合的な取組の中で、評価対象である研究者や組織の取組を明確にするとともに、一般書や提言を公表したということにとどまらず、その受け手との交流や受け手の変化への視点を有すること、現在の社会制度の暗黙的な前提に対する検討などの人文・社会科学の学問分野としての特性を踏まえた影響を見ていくことが、評価設計において望まれる。しかし、それでも何が社会的価値であるかは絶対的には定まらず、価値判断を伴う評価を行うには限界が内在する。そのため、人文・社会科学の研究が社会や人の思考に生む影響それ自体をも、人文・社会科学の研究対象として自己省察的な検討を行っていくことが必要となる。そのような仕組みも評価制度の設計において留意することが重要である。

<参考文献>

- [1] 日本学術会議科学者委員会研究評価分科会、提言「学術の振興に寄与する研究評価を目指して～望ましい研究評価に向けた課題と展望～」、2021年。
- [2] Curry, S., de Rijcke, S., Hatch, A., Pillay, D., van der Weijden, I., and Wilsdon, J., *The changing role of funders in responsible research assessment: progress, obstacles and the way ahead*, RoRI Working Paper No. 3, Research on Research Institute, 2020. doi: 10.6084/m9.figshare.13227914.
- [3] 林隆之、佐々木結「DORA から「責任ある研究評価」へ：研究評価指標の新たな展開」『カレントアウェアネス』no. 349、pp. 12-16、2021年、doi: 10.11501/11727159.
- [4] Woolston, C., "Time to rethink the scientific CV", *Nature*, vol. 604, no. 7904, pp. 203-205, Apr. 2022, doi: 10.1038/d41586-022-00928-4.
- [5] The Royal Society, *Résumé for Researchers*, 2019. <https://royalsociety.org/topics-policy/projects/research-culture/tools-for-support/resume-for-researchers/> (accessed 2023-7-24)
- [6] Bordignon, F., Chaignon, L., and Egret, D., "Promoting narrative CVs to improve research evaluation? A review of opinion pieces and experiments", *Research Evaluation*, 2023 (in print), doi: 10.1093/reseval/rvad013.
- [7] Hamann J. and Kaltenbrunner, W., "Biographical representation, from narrative to list: The evolution of curricula vitae in the humanities, 1950 to 2010", *Research Evaluation*, vol. 31, issue 4, pp. 438-451, 2022, doi: 10.1093/reseval/rvab040.
- [8] UK Research and Innovation, "UKRI introduces new Resume for Research and Innovation", 2021. <https://www.ukri.org/news/ukri-launches-new-resume-for-research-and-innovation/> (accessed 2023-7-24)
- [9] Science Foundation Ireland, "Narrative CVs and DORA: Guidance for Applicants on the SFI Narrative CV". <https://www.sfi.ie/funding/sfi-policies-and-guidance/narrative-cv-dora/> (accessed 2023-7-24)
- [10] Strinzl, M. Kaltenbrunner, W., van der Weijden, I., von Arx, M., and Hill, M., "SciCV, the Swiss National Science Foundation's New CV Format", *bioRxiv*, 2022. 03. 16. 484596, doi: 10.1101/2022. 03. 16. 484596.
- [11] Luxembourg National Research Fund, "Narrative CV: Implementation and feedback results", 2022. <https://www.fnr.lu/narrative-cv-implementation-and-feedback-results/> (accessed 2023-7-24)
- [12] VSNU, NFU, KNAW, NWO, and ZonMw, "Room for everyone's talent", 2019. https://www.nwo.nl/sites/nwo/files/media-files/2019-Recognition-Rewards-Position-Paper_EN.pdf (accessed 2023-7-24)

- [13] 林隆之、佐々木結、沼尻保奈美「研究評価改革とオープンサイエンス：国際的進展と日本の状況」『情報の科学と技術』vol.73、no.1、pp.26-31、2023年、doi:10.18919/jkg.73.1_26.
- [14] European Commission, "Agreement on Reforming Research Assessment: now open for signature", 2022. https://research-and-innovation.ec.europa.eu/news/all-research-and-innovation-news/agreement-reforming-research-assessment-now-open-signature-2022-10-03_en (accessed 2023-7-24)
- [15] Coalition for Advancing Research Assessment. <https://coara.eu/> (accessed 2023-7-24)
- [16] The Global Young Academy, the InterAcademy Partnership and the International Science Council, *The Future of Research Evaluation: A Synthesis of Current Debates and Developments*. <http://doi.org/10.24948/2023.06> (accessed 2023-7-24)
- [17] REF2021. <https://www.ref.ac.uk/> (accessed 2023-7-24)
- [18] Research Assessment Exercise. University Grants Committee. <https://www.ugc.edu.hk/eng/ugc/activity/research/rae.html> (accessed 2023-7-24)
- [19] OPISY WPŁYWU DZIAŁALNOŚCI NAUKOWEJ NA FUNKCJONOWANIE SPOŁECZEŃSTWA I GOSPODARKI (科学活動が社会と経済の機能に及ぼす影響の説明) <https://radon.nauka.gov.pl/dane/opisy-wplywu-dzialalnosci-naukowej-na-funkcjonowanie-spoleczenstwa-i-gospodarki> (accessed 2023-7-24)
- [20] Australian Research Council, "Engagement and Impact Assessment", <https://www.arc.gov.au/evaluating-research/ei-assessment> (accessed 2023-7-24)
- [21] Research Quality Assessment. <https://www.anvur.it/en/activities/vqr/> (accessed 2023-7-24)
- [22] VSNU, KNAW, NOW, *Strategy Evaluation Protocol 2021-2027*. https://storage.knaw.nl/2022-06/SEP_2021-2027.pdf (accessed 2023-7-24)
- [23] 国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議「国立大学法人の戦略的な経営実現に向けて ～社会変革を駆動する真の経営体へ～ 最終とりまとめ」2020年12月. https://www.mext.go.jp/content/20210318-mxt_hojinka-000013543_5.pdf (参照 2023-7-24)
- [24] European Network for Research *Evaluation in the Social Sciences and the Humanities*. <https://enressh.eu/> (accessed 2023-7-24)
- [25] Special Issue: Evaluation in Social Sciences and Humanities: Researchers' Perspectives, *Darbai ir dienos*, No.73, 2020.
- [26] Bate, J. *The Public Value of the Humanities*. 2011. Bloomsbury Academic.
- [27] Ochsner, M., Hug, S. E., and Daniel, H.-D. (Eds.). *Research Assessment in the Humanities*. 2016. Springer.
- [28] Bonaccorsi, A. (Ed.). *The Evaluation of Research in Social Sciences and*

- Humanities: Lessons from the Italian Experience*. 2018. Springer.
- [29] Bastow, S., Dunleavy P. and Tinkler J. *The Impact of the Social Sciences*. 2014. SAGE.
- [30] Special Issue: Forum on the Public Value of Arts and Humanities Research, *Arts and Humanities in Higher Education*, vol.14 Issue 1. 2015.
- [31] Special Issue: Measuring the impact of arts and humanities research in Europe *Research Evaluation*, vol.27 issue 4. 2018.
- [32] Special Section: Societal Impact in the Social Sciences and Humanities, *Research Evaluation*, vol.29 issue 1. 2020.
- [33] 佐藤幸人・編『東アジアの人文・社会科学における研究評価—制度と其の変化—』アジア経済研究所、2020年。
- [34] 林隆之、藤光智香、秦佑輔、中渡瀬秀一、安藤二香「研究成果指標における多様性と標準化の両立 —人文・社会科学に焦点をおいて—」SciREX Working Paper. 2021年. <http://doi.org/10.24545/00001816> (参照 2023-7-24)
- [35] 加藤泰史、松塚ゆかり・編『人文学・社会科学の社会的インパクト』法政大学出版局、2023年。
- [36] 日本学術会議第一部、報告「人文・社会系の分野における研究業績評価のあり方について」2005年。
- [37] 日本学術会議第一部人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会、提言「学術の総合的発展をめざして—人文・社会科学からの提言—」2017年。
- [38] 日本学術会議経営学委員会経営学分野における研究業績の評価方法を検討する分科会、報告「経営学分野における研究評価の現状と課題」2022年。
- [39] 文部科学省「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて（通知）」、2015年6月8日。
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2015/10/01/1362382_1.pdf (参照 2023-7-24)

<参考資料 1> 審議経過

令和3年

1月19日 第1回研究評価分科会

役員の選出について

分科会の活動方針について

提言案の審議

その他

3月27日 第2回研究評価分科会メール審議

提言案「学術の振興に寄与する研究評価を目指して一定量的評価手法及び資源配分へのその利用の問い直しを中心にー」について

令和4年

3月22日 第3回研究評価分科会

公表した提言の活用について

今後の活動方針について

その他

6月22日 第4回研究評価分科会

人文社会系の研究評価について

人間文化研究機構での検討状況 木部暢子委員

今後の審議予定について

その他

8月1日 第5回研究評価分科会メール審議

分科会委員の追加（特任連携会員の推薦）について

11月2日～翌年2月27日 ヒアリング調査

令和5年

2月3日 第6回研究評価分科会

報告について

その他

7月18日 第7回研究評価分科会メール審議

報告案について

8月18日 第29回科学者委員会メール審議

報告案について

<参考資料2> ヒアリング対象委員会・対応者（ヒアリング実施順）

委員会名	ヒアリング 日時	ご対応者	
社会学委員会	11/2(水) 13:00-14:00	佐藤 嘉倫 白波瀬佐和子 岩井 紀子	京都先端科学大学人文学部学部長・教授／東北大学大学院文学研究科教授 東京大学大学院人文社会系研究科教授 日本版総合的社会調査共同研究拠点大阪商業大学 JGSS 研究センターセンター長
言語・文学委員会	11/4(金) 16:00-17:00	吉田 和彦	京都産業大学外国語学部客員教授
経済学委員会	11/14(月) 17:00-18:00	岡崎 哲二 黒崎 卓 西山 慶彦 大竹 文雄	東京大学大学院経済学研究科教授 一橋大学経済研究所教授 京都大学経済研究所教授 大阪大学大学院経済学研究科教授
政治学委員会	12/1(木) 17:00-18:00	荻部 直	東京大学大学院法学政治学研究科・法学部教授
経営学委員会	12/6(火) 17:00-18:00	西尾チヅル 野口 晃弘 原 拓志	筑波大学ビジネスサイエンス系教授 名古屋大学大学院経済学研究科教授 関西大学商学部教授
法学委員会	12/7(水) 9:00-10:00	和田 肇 川嶋 四郎	名古屋大学名誉教授 同志社大学法学部法律学科教授
地域研究委員会	12/7(水) 11:00-12:00	小長谷有紀 宇山 智彦 春山 成子	独立行政法人日本学術振興会監事 北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター教授 三重大学名誉教授
心理学・教育学委員会	12/16(金) 9:00-10:00	西田 眞也 松下 佳代 坂田 省吾 岡部 美香 勝野 正章 松井 三枝	京都大学大学院情報学研究科教授 京都大学大学院教育学研究科教授 広島大学大学院人間社会科学研究科教授 大阪大学大学院人間科学研究科教授 東京大学大学院教育学研究科教授 金沢大学国際基幹教育院教授
史学委員会	12/29(木) 10:00-11:00	若尾 政希 佐野 正博 芳賀 満	一橋大学大学院社会学研究科教授 明治大学経営学部教授 東北大学教授
哲学委員会	2/27(月) 19:00-20:00	吉岡 洋 吉水千鶴子 中村 征樹 藤原 聖子	京都大学こころの未来研究センター特定教授 筑波大学人文社会系教授 大阪大学全学教育推進機構准教授 東京大学大学院人文社会系研究科教授

<付録> ヒアリングで得られた各分野における社会的インパクト事例

委員会	番号	類型	インパクトの内容
言語・文学	言文-1	8) 学校教育の改善への寄与	高等学校の学習指導要領の改訂により、現代文が論理国語と文学国語に分けられたことについて、研究者教育者がシンポジウムを開催。新聞各紙が報道し、国語教育の未来への懸念が共有されたほか、16 の学会連名の見解や、日本学術会議提言など発表。国語においては文学、論理、古典、現代文をつながりとして教えられるよう具体的な改善案を提示した。
言語・文学	言文-2	8) 学校教育の改善への寄与	学習指導要領の改訂により古典が切り離され、高校生に古典嫌が多いという状況に対し、古典教材の未来を切り拓く研究会が同志社大学に設立された。古典と現代文をつなげ、古典好きが増えるような実践的な教育と研究のあり方について模索することによって、古典教育における具体的な改善案を提示する。
言語・文学	言文-3	11) 文化・歴史資料の収集・保全・展示による心の豊かさの涵養や新たな文化の形成; 13) 新たな産業の形成や商業的效果	「日本語の歴史的典籍の国際共同ネットワーク構築計画」において、日本語の歴史的典籍を多数画像公開することで広く社会にアウトリーチした。また災害によって被害を受けた地域から古文書をレスキューすることによって災害復興に貢献した。
言語・文学	言文-4	11) 文化・歴史資料の収集・保全・展示による心の豊かさの涵養や新たな文化の形成; 13) 新たな産業の形成や商業的效果	文化庁の戦略的芸術文化創造推進事業を受託した国文研の「ないじえる芸術協創ラボ」では、古典籍を研究者コミュニティの外にも開放することにより、アニメーション、舞台芸術、絵画などの芸術作品の創造、新しい文化の創成に寄与した。
言語・文学	言文-5	11) 文化・歴史資料の収集・保全・展示による心の豊かさの涵養や新たな文化の形成; 13) 新たな産業の形成や商業的效果	国文学資料館が蓄積した膨大なデータと研究実績を全世界に広げる人的ネットワーク、それを多摩地区の中で活用する「ぷらっとこくぶんけん」では、教育委員会、商工会議所などを通じた学校や企業との連帯によって、教養の涵養を生む活動を創成しただけではなく、観光客を呼び込むなど商業施設でのイベントで商業的效果も創出した。
言語・文学	言文-6	8) 学校教育の改善への寄与	大学入試における英語試験のあり方について、文科省による外部委託の取組に対し、学術的な研究活動の蓄積から懸念を提言として提出し、結果文科省も取り下げるといった判断に影響を与えた。のみならず、政府関係者、ジャーナリズムなど広く意識啓発を促した。
言語・文学	言文-7	11) 文化・歴史資料の収集・保全・展示による心の豊かさの涵養や新たな文化の形成; 12) 地域コミュニティのアイデンティティの形成	書き言葉が偏重されるなか、2017 年の日本学術会議提言「音声言語及び手話言語の多様性の保存・活用とそのための環境整備」では、音声言語、手話言語、方言など言語の多様性への理解を促している。
言語・文学	言文-8	11) 文化・歴史資料の収集・保全・展示による心の豊かさの涵養や新たな文化の形成	諸外国に比べると遅れている我が国の少数言語の保護とそれを文化財として捉え直すことについて、アーカイブ構築や活用による地域の活性化などの取組の重要性を喚起。

哲学	哲-1	8) 学校教育の改善への寄与; 9) 市民の思考能力やスキルの向上	子どもから社会人まで広く対象にした哲学カフェは、哲学的知識を提供するだけでなく、民主主義の基礎となる市民性、つまり異なる人の意見に耳を傾け、議論し、議論を論理的に組み立てるスキルも涵養することで、教育的な貢献を行いつつ、社会デザインにも資する。哲学カフェの広まりにより、市民や学生も運営に関わる点においても教育的な効果があり、また現在広まっているサイエンスカフェはそもそも哲学カフェに着想を得たものである。
哲学	哲-2	1) 社会課題に関する認識の喚起や新たな社会像の提示; 10) 社会や歴史についての市民の理解の醸成	東浩紀氏による「特定の共同体に属しつつ、ときおり別の共同体も訪れる」観光客をモデルにした「観光客の哲学」は、SDGsのような一般的共生思想を批判的に再構築し、新しい共生の形を示すことにより社会デザインに貢献した。社会と直接関わるために大学を辞した東氏は高い発信力により、思考と対話を若い世代など広範囲において促している。
哲学	哲-3	1) 社会課題に関する認識の喚起や新たな社会像の提示; 2) 行政府等における政策形成プロセスへの参加を通じた議論の深化への貢献	「科学技術と倫理」に関わる政策形成プロセスに対して哲学分野の研究者が参加。ゲノム編集技術等、科学技術の社会実装において推進派の意見が採用される傾向があった状況に対し、慎重派として異議申し立てを行なうことで政策決定プロセスに関与するだけでなく、具体的な生命倫理問題の争点を整理し掘り下げるための知見を提供し、市民が自ら問題を考える機会を醸成し、市民運動へも寄与した。
哲学	哲-4	9) 市民の思考能力やスキルの向上	「オンコロカフェ」ではがん患者やその家族が「生きる」ことについて、同じような立場の人たちと一緒に考える場として哲学対話が応用されている。当事者が答えを探すプロセスに対し、可能性や選択肢を広げたりすること機会を提供することで介入する。
哲学	哲-5	9) 市民の思考能力やスキルの向上; 10) 社会や歴史についての市民の理解の醸成	仙台メディアテークでは、2011年の東日本大震災以降、震災の経験を踏まえ、地域の人達を中心とし、震災の経験や語り、記憶をどう継続していくかを意識しながら、同時にもう少し普遍的なものも考える活動として哲学カフェが開催されてきた。その活動に哲学、哲学に含まれる美学・美術史の研究者が市民活動の実践者、アーティスト等とともに関わり、「公共」のあり方を問い続けてきた。その成果物として2023年2月に「つくる＜公共＞50のコンセプト」という本が出版された。
哲学	哲-6	8) 学校教育の改善への寄与; 10) 社会や歴史についての市民の理解の醸成	日本学術会議哲学委員会「古典精神と未来社会」分科会が出版する岩波ジュニア新書では、高校生の質問に答え、人間の多様な考え方を提供する。また出版の後に高校生や教員と一緒に対話を行うなど、出版による成果をさらに展開し教育に貢献している。
心理学・教育学	心教-1	7) 専門的職業の高度化への寄与	司法福祉に関し、虐待・犯罪被害の聴取などの司法面接において、心理学の学術的知見が大きな貢献となり、全国の司法面接の現場で活かされているだけでなく、司法面接の研修という教育的な貢献も大きい。
心理学・教育学	心教-2	4) 法制度の整備や司法への貢献	景品表示法や消費者契約法・特定商取引法に関連し、基礎心理学（認知心理学）に基づいて広告に対する消費者の視線等に関する調査を行い、消費者保護や消費者教育に貢献した。
心理学・教育学	心教-3	3) 具体的な政策立案への寄与; 7) 専門的職業の高度化への寄与	犯罪被害者の基本計画の策定に関して、犯罪被害者・その支援に関する心理学の専門知識の貢献でもって寄与するとともに、犯罪被害者に関わる専門職（警察官、公的な機関の支援員、精神科医師などの心理専門職）のケアスキル向上に寄与した。
心理学・教育学	心教-4	7) 専門的職業の高度化への寄与	司法、福祉行政分野。子供の虐待や揺さぶられ症候群に対するケースについて、事故と虐待をどう区別するか、心理学からのアドバイスによって虐待と認識される例を判別し、冤罪を防ぐ

			ことにも貢献した。またこの問題についての国内外の議論の活性化に寄与した。
心理学・教育学	心教-5	7) 専門的職業の高度化への寄与	公認心理師法が 2015 年に整備され、2018 年に公認心理師の国家資格ができ、彼らが活躍できることは、医療、教育（主にスクールカウンセラー）、福祉（児童相談所や高齢者の施設）、司法（犯罪、家庭裁判所の調査官、法務技官）、産業領域（職場のメンタルヘルス）といった幅広い領域で貢献があるとともに、例えば認知症など、今後関連しうる領域も広がり続けている。
心理学・教育学	心教-6	2) 行政府等における政策形成プロセスへの参加を通じた議論の深化への貢献	政策立案への関与、その元となるエビデンス・データの提供、実践の基盤となる理論の提供、実践への協力など、教育における政策と実践の両方に深く寄与する。特に 10 年毎の学習指導要領改訂には、教育心理学、教育工学、教育方法学等の研究者が、各教科等の内容作成では教科教育学の研究者が多大な貢献を果たしている。
心理学・教育学	心教-7	3) 具体的な政策立案への寄与	9 月入学など、政策側の方針に対し学術的蓄積を持って批判的な意見表明・提言を行い、政策の見直しに貢献した。
心理学・教育学	心教-8	1) 社会課題に関する認識の喚起や新たな社会像の提示; 6) 国際関係の強化の支援; 8) 学校教育の改善への寄与	教育に関する政策・実践の基盤となる理論や概念を提供することで、国外にも影響を与え、日本型教育の海外展開に寄与する。ジェンダー教育など、対応すべき新たな課題に対し、日本学術会議の中に組織をつくり、他の分野に対しても発信していく等活動を先んじて行うことで、将来的なインパクトへつなげる。
心理学・教育学	心教-9	2) 行政府等における政策形成プロセスへの参加を通じた議論の深化への貢献; 8) 学校教育の改善への寄与	教育委員会、大学、幼稚園から初中高等教育カリキュラムや授業評価の設計や改善のアドバイス、学校や教育委員会、省庁や自治体の教育関連の調査など、教育実践に深く関わり知見を提供する。
心理学・教育学	心教-10	13) 新たな産業の形成や商業的効果	心理学において、動物を対象とした行動実験により、鬱や自閉症などのメカニズムを分析することによって、創薬・治療につながるシーズを提供する。
心理学・教育学	心教-11	5) 行政府や産業で必要となる調査手法や調査基盤の深化への貢献	発達支援に関する支援について、養育者や若者、高齢者の孤独孤立が問題になっているが、支援するエコシステムが本当に効果をもっているかの科学的検証を心理学者が行い、そのエコシステムの構築に役立っている。
社会学	社-1	1) 社会課題に関する認識の喚起や新たな社会像の提示; 3) 具体的な政策立案への寄与	学会が進言したことで、孤独・孤立対策の総合調整を行う「孤独・孤立対策担当室」が内閣官房に設置され、さらに孤独・孤立対策を含めた地域共生社会に向け法整備、官民連携プラットフォームができた。
社会学	社-2	1) 社会課題に関する認識の喚起や新たな社会像の提示; 3) 具体的な政策立案への寄与	学会が進言したことで、深刻化する子どもの貧困、児童虐待に対応する法制度が整備された。
社会学	社-3	5) 行政府や産業で必要となる調査手法や調査基盤の深化への貢献	社会階層と社会移動の調査や、家族社会学会の調査、JGSS(日本版総合的社会調査)など、社会調査が新聞記事になることでインパクトを与えるとともに、世論調査の方法(サンプル、回収率、対象者/RDD法など)の理解向上にもつながった。
社会学	社-4	8) 学校教育の改善への寄与	データサイエンスの重要性が認められるなか、社会学者が貢献してきた JGSS(日本版総合的社会調査)の結果(幸福感に影響

			を与える要因分析)が高校の教科書に掲載され、データに基づく分析の素地を養うことに貢献した。
社会学	社-5	2) 行政府等における政策形成プロセスへの参加を通じた議論の深化への貢献	総務省の統計委員会を始め、社会調査関連の委員会のほか、少子高齢化、家族、労働、格差など社会学が対象とする分野にかかる政府や自治体の審議会、委員会の委員になり、専門の見地から政策形成プロセスに関わった。
社会学	社-6	5) 行政府や産業で必要となる調査手法や調査基盤の深化への貢献	統計不正がマスコミで取り沙汰されたが、統計調査の実施方法を自治体にアドバイスし、財政難で統計ができる人材の不足が課題となるなか、制約の範囲内でも実現しうる確度の高い統計調査の実現に貢献した。
社会学	社-7	5) 行政府や産業で必要となる調査手法や調査基盤の深化への貢献	個人情報保護法の成立後、官公庁が実施している調査の具体的な内容の開示が進んだが、開示情報が詳細になりすぎるとかえって個人情報の暴露につながることへの懸念を専門の見地から指摘し、通達の修正へとつなげた。
社会学	社-8	1) 社会課題に関する認識の喚起や新たな社会像の提示; 12) 地域コミュニティのアイデンティティの形成	東日本大震災後、被災地で継続的に行ったフィールド調査の結果を一般読者向けに出版。原子力や避難について地域住民の立場は様々だが、この出版により多様な立場があるということ自体を伝えることにもなり、被災地域の人々との交流のプロセス自体が社会貢献につながっているとも言える。
社会学	社-9	1) 社会課題に関する認識の喚起や新たな社会像の提示	5年の枠を超えるが、1966年のコールマンレポートは、教育が子供達の社会的な移動に貢献しているのか、大規模データで実証的に検証し、当時の教育改革の不十分さを明らかにしたものとして有名。
社会学	社-10	1) 社会課題に関する認識の喚起や新たな社会像の提示	「健康格差」という言葉を日本で初めて使った社会福祉学専門の近藤克則氏によると、世論調査の中で健康や運動について聞いていて、「格差」という言葉は経済学でも使うが、社会学でも使っているとき「健康格差」と使えるのではないかと、思いついたと話されていた。同様にヤングケアラーなど、社会の課題に向き合う社会学者がエビデンスに基づき端的に課題を示す言葉を生み出すことで、社会課題への認識が進む。
史学	史-1	11) 文化・歴史資料の収集・保全・展示による心の豊かさの涵養や新たな文化の形成; 12) 地域コミュニティのアイデンティティの形成;	歴史資料の救済のネットワークである史料ネットは、災害が起きた時に迅速に資料をレスキューする活動を展開し、地域のアイデンティティの維持・構築、人々の生きがいに寄与する。文化財保護法の改正により自治体が文化財保護の計画を策定することになっているが、全体の35%が史料ネットと連携するという連携体制が定められており、広く浸透してきている。
史学	史-2	8) 学校教育の改善への寄与	日本学術会議が日本史と世界史を融合した「歴史基礎」を提言、それが長い歴史の中で「歴史総合」という形で文科省により実現された。歴史研究に関わる研究者が高校の教員と連携し実現にこぎつけた。
史学	史-3	3) 具体的な政策立案への寄与; 7) 専門的職業の高度化への寄与; 10) 社会や歴史についての市民の理解の醸成	科学的活動、技術的活動が歴史的にどう形成してきたかを研究する科学史・技術史は、歴史的研究においてある時期に社会的なもの見方がどのように形成されたかを理解し、現在の政策判断や企業の経営などへの示唆、社会的課題への認識の喚起など、多様なインプリケーションを与える。
史学	史-4	4) 法制度の整備や司法への貢献; 11) 文化・歴史資料	学問の社会への還元の一つである博物館に関わる法の改正に貢献。博物館・美術館の組織運営に関わる分科会がおこなった2回の提言を踏まえ、博物館法の改正が実現した。

		の収集・保全・展示による心の豊かさの涵養や新たな文化の形成	
史学	史-5	11) 文化・歴史資料の収集・保全・展示による心の豊かさの涵養や新たな文化の形成	ユネスコの「世界の記憶」の選考委員を歴史学の研究者が務めることで、大事な資料を保存し、その重要性についての認識を高め保存に結びつけることができた。
史学	史-6	6) 国際関係の強化の支援	47 カ国が参加するユネスコ「世界の記憶」の副議長を歴史学の研究者が務めることで、歴史問題に関わる紛争を回避し、諸外国との友好関係の維持に貢献している。
地域研究	地-1	2) 行政府等における政策形成プロセスへの参加を通じた議論の深化への貢献; 6) 国際関係の強化の支援; 10) 社会や歴史についての市民の理解の醸成	対象とする地域・国に深く入り込み、政治や経済を中心に総合的に研究するタイプの地域研究では、当該地域を担当する外交官や国際機関などへの専門的知見提供を行うほか、ウクライナ侵略戦争等事件が起きたときの解説を通じ、世論と政策の形成に影響を与えている。
地域研究	地-2	6) 国際関係の強化の支援	国際的な地域研究、現状分析のネットワークに入っていく、その中で日本の立場を説明する。ウクライナ侵略戦争を含め、欧米以外の視点、日本の歴史に基づく独自の見方を提供することで、平和構築に向け国際社会の多様複雑な歴史認識を醸成。
地域研究	地-3	3) 具体的な政策立案への寄与	人文地理的な地域研究では、都市一極集中がどのように起きるかなど、分布を中心に包括的・比較的に空間分析を行うが、この専門性をまちづくりなどに活かし、政府の地方創生施策にも大きく関わる。
地域研究	地-4	3) 具体的な政策立案への寄与; 9) 市民の思考能力やスキルの向上	自然地理的な地域研究では、防災におけるレジリエンスに関し提言を出したが、災害がどのように起こるか、どう救うかという複合的な課題があるときに、複合領域における地域研究の役割が大きい。また、地域研究コンソーシアムは地域研究に関わる大学の部局、学会、NPO、実践者を取り込み組織しているが、特に東南アジアなどいくつかの地域については、地域研究と NPO が連携していることも指摘できる。
地域研究	地-5	3) 具体的な政策立案への寄与; 12) 地域コミュニティのアイデンティティの形成	歴史的・地域的な変容の中で地名は変わるが、かつての在来の地名に戻したいという要望が出てきたときに、学術団体の親委員会に地名委員会を設け検討。民族、エスノロジー、地理空間などから、どこにどのように地名をつけたらよいか、ということまでやり始めており、地域研究の成果は、そういったところにインパクトとしてあらわれている。
地域研究	地-6	6) 国際関係の強化の支援; 10) 社会や歴史についての市民の理解の醸成	モンゴルの地域研究において、社会主義時代に活躍した政治家たちのオーラルヒストリーを出版したが、体制転換後に価値観が崩れてアイデンティティ・クライシスに陥った現地で貴重な知的財産として認められ評価された。中国のモンゴル族に勇気を与えるほか、日本人の限られたモンゴル像に対し幅広い知識を提供する知識基盤にもなっている。
地域研究	地-7	6) 国際関係の強化の支援; 10) 社会や歴史についての市民の理解の醸成;	国立民族学博物館に 30 年間様々なモンゴル研究者を招聘し地道な研究交流を継続した成果として、モンゴルに同博物館を模したチンギス・ハーン博物館ができた。100 人研究者が雇用されているほか、総人口 350 万の国で毎日 1000 人の入館者を迎えている。

		11) 文化・歴史資料の収集・保全・展示による心の豊かさの涵養や新たな文化の形成	
法学	法-1	1) 社会課題に関する認識の喚起や新たな社会像の提示; 3) 具体的な政策立案への寄与	LGBTs、夫婦別姓、同性婚など、社会問題にもなっているテーマに関し、関連する法学研究の学術的知見が裁判を理論的に支え、立法、社会、市民活動に影響を与え、議論を促進している。
法学	法-2	3) 具体的な政策立案への寄与; 4) 法制度の整備や司法への貢献	コロナ禍の対応、そこで行われた措置に対して法律的に解決すべき問題（営業制限、移動の制限、クラウドワーカーの問題、医療法など）が出現するという、新しい事象に対し、学術の側に求められる応答、議論について、学術の蓄積をもって積極的に対応し寄与する。
法学	法-3	3) 具体的な政策立案への寄与	多様な法学分野の研究者がそれぞれの学問的蓄積に基づき、国民が利用しやすくわかりやすい司法参加ができるシステムの必要性を提言し、民事訴訟法・刑事訴訟法の改正、法科大学院の創設、裁判員裁判の創設と実施などといった司法制度改革の実現を導いた。社会の規範的な制度改革について学術的蓄積とともに実際に議論に加わることで貢献する。
法学	法-4	3) 具体的な政策立案への寄与; 4) 法制度の整備や司法への貢献; 7) 専門的職業の高度化への寄与	民事紛争解決手続きの IT 化・ICT 化は、世界的に日本は遅れているという危機感が浮上しかなり短期集中で案が作られ立法化へと至ったが、これが可能であったのは学問的な蓄積があったからであり、研究者たちがボランティアで実証実験等を行い報告書や各種論文を出していたからであった。
法学	法-5	6) 国際関係の強化の支援	日本のこれまでの法継受、学問的な発展を基礎とし、東南アジア、中央アジア、アフリカ諸国の法整備支援をしている。これは司法外交といわれ、外交の一部としての位置づけもされている。
法学	法-6	2) 行政府等における政策形成プロセスへの参加を通じた議論の深化への貢献; 6) 国際関係の強化の支援	国際刑事裁判所、国連の女性差別撤廃委員会など、国際的な中枢となる機関において、それぞれの学識をいかして多様な形で活躍する法学者の個人が存在する。
政治学	政-1	2) 行政府等における政策形成プロセスへの参加を通じた議論の深化への貢献	国際政治、外交史など政治学の様々な研究蓄積が下支えとなつて、国際協力機構や防衛大学校など、政府の知的な部門の長として政治学者が任命され、現実の国際協力施策の形成や国際社会での関係構築、あるいは次代の自衛官の育成に役に立っている。アカデミックな業績としては歴史研究で、現実政策分析が主力ではない。そういう人がそういう仕事をしているのが重要。
政治学	政-2	2) 行政府等における政策形成プロセスへの参加を通じた議論の深化への貢献	科学技術・学術審議会学術分科会の臨時委員には科学技術政策の専門家として、地方自治体の評価委員会、基本計画策定委員会には地方分権・地方行政の専門家として政治学者が入り、専門分野に応じ様々な審議会、有識者会議に入って、政策形成に影響を与えている。
政治学	政-3	8) 学校教育の改善への寄与; 9) 市民の思考能力・スキルの向上	歴史研究・思想研究などの学問の蓄積をもとに、新たな高校の科目「公共」の教科書執筆やジャーナリズムへの寄稿などにより、一般の人達が政治にどう関わるか、どういうふうを考える

			かという、市民の政治参加に関する知恵を養う、広い意味での市民教育、シチズンシップ教育を行っている。
政治学	政-4	10) 社会や歴史についての市民の理解の醸成	2000年代の日韓歴史共同研究と日中歴史共同研究における政治史、政治思想史の専門家の貢献、ウクライナ戦争に関する政治学者のテレビ等での解説が顕著だが、そのほか新書・選書を書くことで、一般の人に最新の学問知識を広め、日本のみにとどまらないシチズンシップ教育を行っている。
政治学	政-5	7) 専門的職業の高度化への寄与; 9) 市民の思考能力・スキルの向上	元衆議院議長がイギリスの政治哲学者の考え方が自分の政治活動を支えていたと回顧するなど、政治学に限らず何らかの形で書いたものを読んだ人がそれなりに受け止め仕事なり人生にいかすサイクルがある。また、本は読まなくても、書評が掲載されることで、一般の読者が知的な意見交換、学問的な議論がかわされていることを感じることはでき、それ自体が、社会全体の知的なレベルを上げていくと言える。
経済学	経済-1	3) 具体的な政策立案への寄与	政府の新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の制限とのバランスなどについて、行動経済学、マクロ経済学の見地から専門的アドバイスを行い、エビデンスに基づく迅速な政策立案に貢献。具体的には、経済学研究者が新型コロナウイルス感染症対策分科会のメンバーとなったほか、学会でコロナ関連の研究成果を共有する仕組みを作り、政策と経済学分野の専門知を効果的につなげたことで、研究成果がタイムリーに感染症対策に生かされた。
経済学	経済-2	13) 新たな産業の形成や商業的效果	経済学が培ってきた金融論を数学に基づく数理ファイナンスと融合させた金融工学は、資産運用・取引におけるリスクヘッジ・投資ポートフォリオ作成に活用され、金融派生商品の多様化、価格の安定化に貢献している。学術の側から確率微分方程式の金融への応用を試み、実装段階まで達したもので、金融機関との間で産学連携的な取組にもつながっているが、資産運用手段なので経済的效果としてはプラスにもマイナスにも働かうる。
経済学	経済-3	5) 行政府や産業で必要となる調査手法や調査基盤の深化への貢献	各種業態の4000店舗の購買データから作り2016年から毎週発表している新しい消費者物価指数（SRI（一橋大学消費者購買指数））が、政府統計を補完するマクロ経済統計の一つとして認知され、最低賃金の設定の際にも参照されるなど、より正確かつ健康で文化的な最低限度の生活を送ることを可能とする「リビングウェッジ」の実現に貢献。物価そのものに限らず、消費者の購買行動と結びつけたデータを提供することで、物価の変動のより多角的な理解にもつながっている。
経営学	経営-1	7) 専門的職業の高度化への寄与	90年代、欧州への輸出に求められるISO認証の基盤となる環境会計の実務が日本の企業において急速に広まったが、その基盤となる環境会計研究はそれに先行し70年代から国際的な研究動向と歩調をそろえ発展しており、実務上の必要性が生じたときにガイドラインの設定についての意見を述べるなどの貢献ができた。環境会計による収益増だけでなく、環境会計を使ったマネジメント、環境に優しい経営をすることが企業の業績を直接的に改善する、そのプロセスを明らかにする環境管理会計研究は、まさに産学連携により発展し、経営上の実利と本来の目的である地球環境の保全の両立に貢献してきた。
経営学	経営-2	2) 行政府等における政策形成プロセスへの参加を通じた議論の深化への貢献; 7) 専門的職業の高度化への寄与	日本における会計ルール決定主体である企業会計基準委員会や、監査ルールを決める企業会計審議会では、日本会計研究学会の会員が委員となっており、会計学の学術的知見を持つ研究者が基準設定に直接関わる形で社会に貢献している。

経営学	経営-3	7) 専門的職業の高度化への寄与; 8) 学校教育の改善への寄与	会計学は実学であり、公認会計士と税理士という国家資格があるとともに、日本では資格を持たずに企業の経理畑を歩む人も関連する専門技能を必要とする。商業高等学校から大学院までの教育カリキュラムへの貢献という意味で会計学分野は社会的インパクトを持つ。
経営学	経営-4	7) 専門的職業の高度化への寄与	「パーパス経営」、「リデザイン・ワーク/新しい働き方」など、一般書・ビジネス書として多くの人に読まれ、さらにセミナーなどを通じて社会に広まっていくが、これらはいずれも経営学分野で長年築かれてきた知識の体系・蓄積に基づいたもの。学術的手法に則った地道な研究自体が一般の人に読まれることはないが、それを一般の人が理解できる形に変換することを通じて影響を与えている。
経営学	経営-5	1) 社会課題に関する認識の喚起、新たな社会像の提示; 7) 専門的職業の高度化への寄与	経営学の学術論文で提起された「サービス・ドミナント・ロジック」という考え方は、モノとサービスを区別する従来の考え方を覆し、企業と顧客の価値共創の視点からマーケティングを再構築せよと提唱。情報技術の進展や経済産業省の後押しもあり、用語の誤用はありつつも（発刊から十年以上経って）製造業のトップ企業の業態転換にも影響を与えるなど、大きな社会的インパクトがあった。